

=====

上海日本商工クラブ発行の「上海明天」に掲載されました！

=====

☆☆☆☆ 通算 2013年～2015年 第50号 ☆☆☆☆

『上海明天 Vol. 43』の特集にてインタビュー記事が掲載されました。

<%Name%>さん！省エネ環境のエガちゃんです。

梅雨のイヤな空気が漂う上海です。

ご自宅の結露にはご注意ください。この時期に洋服ダンスの対応を間違うと大切な服が台無しになることがございます。

さて、上海日本商工クラブの会報であります『Next Shanghai 上海明天』
に対談記事が載りました。皆さまにご紹介させていただきます。

今回は、リーグ法律事務所のパートナー弁護士である殷偉弁護士と環境保護法の改定と省エネの観点で約3時間ほど対談した内容を、大橋さんが綺麗に纏めて下さった内容です。

殷先生とあっちに行ったりこっちに行ったりの話をキッチリ3ページ半に纏めるのは至難の業だったと信じます。

もし、<%Name%>さんがまだお読みになっておられないのであれば、是非お手にとってご覧になって下さい。

入手が難しい場合でも、7月の半ばになれば以下のHPでもバックナンバーとして掲載されることとなりますのでチェックされてみて下さい。

<http://www.jpcc-sh.org/mingtian/>

殷先生のまとめに依ると今回の環境保護法の改定は以下のポイントに絞られるそうです。

1. 生態系保護の全面改正
2. 処罰の明確化と厳罰化
3. 情報公開
4. 公益訴訟

つまり、政府は各企業に対して厳格性を要求し、民衆に対しては公益の為であればたとえ役人や公的機関であっても訴訟の対象になり得る事になったのです。

これまで、民衆が政府機関を訴えることなど不可能でしたが、今後は正しい処罰を行わない役所は逆に周りから訴えられてしまうと言う事になったのです。

これまで、なあなあで通り過ぎることができた曖昧な対応は不可能であり、反腐敗運動の最中、ましてや金銭で云々などもってのほかの自体が現実となっております。

加えて、こんな話もございます。

ある塗布機器を使用している広州の日系企業では、自動車の内装部品の製造をおこなっています。その製造工程で有機溶剤を使用する接着剤を多く使用しています。

その排気処理のために、排気二次処理装置を使用しています(蓄熱燃焼方式)。実は、これは政府から指示されたメーカーを導入したそうなのです。ところが、使用開始したところ性能が満足されない、壊れやすい、対応が悪い、ランニングコストがかかる等々で非常に困っているそうなのです。

しかしながら、一度工場として購入設置した二次処理装置がうまく稼働できていないからと言って、すぐにそれを更新するために、莫大な費用を投じると言う事が、社内的に非常に難しいそうなのです。

政府が指導し推薦した(半強制的と言えるでしょう)設備がうまく使えず、排気の基準が満たされずとも、排気の基準厳罰化が推進中の昨今では大目に見てもらおうなどと言う事はほぼ不可能です。今後どのような展開になるか、この企業も戦々恐々の状態だと言います。

是非、<%Name%>さんもなんとかなるだろうという甘い気持ちは捨て、日々起きつつある事に敏感に対応されて下さい。おおきなリスクが潜んでいる可能性がありますよ。

<%Name%>さんからのご連絡お待ちしております。
ご質問、ご要望何でもお声をかけてください。

中国政府第三方機構 「省エネサービス会社」 批准

上海清環環保科技有限公司

えがしら

□配信停止をご希望の場合は、大変お手数でございますが
このアドレスに返信にて空メールをお送りください。

★★ ブログを始めました! ★★

<http://steco-blog.com/egashira/>

※ 節能服務機構 EMC 事業者 批准番号 : SHEMCS169 ※

Seikan Total Engineering Consultation and Operation

上海清環環保科技有限公司

〒200-235 上海市東漕河涇路 57 号 2 号楼 305-306 室

Tel: +86-21-5489-2707 Fax: +86-21-5489-2717

<http://www.steco.asia> <http://ecodel.biz>

江頭利将 (Toshimasa Egashira)

E-mail: toshi@steco.asia